

原規規発第 2003124 号
令和 2 年 3 月 1 2 日

国立大学法人 京都大学
学長 山極 壽一 殿

原子力規制委員会

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設〔京都大学研究用原子炉（KUR）〕の変更に係る設計及び工事の方法の承認（高架水槽の凍結対策、実験設備の連絡設備（電話、インターホン）の設置、廃棄物処理場の管理区域外漏えい防止）について

令和元年 1 1 月 2 2 日付け 1 9 京大施環化第 1 7 3 号をもって申請（令和元年 1 2 月 2 3 日付け 1 9 京大施環化第 1 9 5 号及び令和 2 年 2 月 7 日付け 1 9 京大施環化第 2 1 1 号をもって一部補正。）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 2 7 条第 1 項及び第 7 6 条の規定に基づき承認します。